

公募型プロポーザル方式による提案書募集に関する公表

次のとおり提案書を募集します。

令和7年3月11日

足立区長 近藤 弥生

1 業務の概要

（1）業務名 足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託

（2）業務目的

本区では、足立区のイメージを向上させることで、「足立区を自慢できる、誇れるまちへと進化させる」ことを目的に、平成22年度から主に区内・区民へ向けた、足立区独自のシティプロモーションを進めてきた。

近年では、区のマイナスイメージの要因となっている様々な課題に対して、区を挙げて取り組んだ成果が表れ始め、平成22年度当時、足立区世論調査で約3割にとどまっていた「足立区を誇りに思う」区民の割合が約5割まで上昇し、区民の「まちに対する気持ち」にも変化が表れてきている。

一方で、区外から持たれている足立区のマイナスイメージは未だ変化しておらず、足立区のイメージが良いと思う足立区外在住者の割合は、現時点では約2割となっており（令和3～5年度足立区に対するイメージ調査）、区制100周年を迎える令和14年度までに5割へと高めることを目標としている。

区外からのイメージ向上をはかるため、「足立区外に向けた広報・メディア戦略」（令和4年度策定）をベースに、令和6年度から「ワケあり区、足立区。」というコピーのもと、足立区の魅力や先進的な取り組みを、「来訪」「子育てしやすいまち」「やりたいが叶う」に分類し、それぞれのプラスの話題を広く区外へPRするシティプロモーションを本格的にスタートさせた。

当該業務委託では、上記3項目のうち、「来訪」「子育てしやすいまち」の2項目をメインとし、足立区のプラスの話題の拡散と認知向上を図ることで、区外からのマイナスイメージ払拭を目指す。なお、区外に向けたプロモーションを実施するにあたり、「足立区のプラスの情報に触れることによる認識のアップデート」と「実際に足立区に訪れ、体験することによるイメージ向上」の2つをイメージ向上の柱とする。

① 【来訪（千住の魅力発信）】

令和7年度は「千住宿開宿400年」の節目の年であり、これを契機にとりわけ千住の魅力を中心にプロモーション展開することで、「来訪の促進」と「千住に関する情報を広く区外に届ける」ことにより足立区に対する区外からのイメージを向上させ、区外からの評価獲得を目指す。

② 【子育てしやすいまち】

妊娠期から大学卒業・就職まで続く「切れ目のない」子育て支援の先進性や、子育てに適した住環境など、子ども達の生き抜く力を育む足立区独自の取り組みや魅力を広くPRすることで、「子育てしやすいまち」のイメージ定着を図り、「住みたいまち」としてのブランド確立を目指す。

（3）本業務におけるターゲット

20代～40代の東京23区及び足立区の近隣自治体居住者

（4）業務内容

「ア 千住に関するプロモーション」と「イ 子育てしやすいまちに関するプロモーション」の2つに分けてプロモーションを実行し、その効果分析を行うこと。

なお、企画立案や全体の進行管理などプロモーションの根幹をなす業務を再委託することは不可とする。

ア 千住に関するプロモーションの提案・実行

千住の魅力を広く区外へ届けることで、千住、ひいては足立区に対するプラスイメージを醸成するプロモーションを提案・実行すること。

※ なお、千住宿開宿400年事業の区の取り組み等については、「令和7年度当初予算 予算編成のあらまし（下記URL p38-39）」を参照すること。

(<https://www.city.adachi.tokyo.jp/zaise/ku/kuse/zaise-y-r7tosyo.html>)

(ア) インフルエンサーを活用した動画配信

トップユーチューバー（登録者数100万人～300万人）やミドルユーチューバー（登録者数30万人～100万人）等を活用した動画配信を行うこと。なお、動画配信回数は問わないが、ユーチューブ上で令和8年3月31日までに総再生回数50万回以上を記録できる提案を行うこと。

(イ) 鉄道交通広告等の活用

駅構内のデジタルサイネージや車内広告等の展開及びそれに関するクリエイティブを作成すること。

(ウ) その他効果的なプロモーション展開の提案・実行

SNS広告やメディアへのPR活動（パブリシティ）など、上記以外の効果的なプロモーションを提案・実行すること。

イ 子育てしやすいまちに関するプロモーションの提案・実行

足立区ホームページ内の「ワケあり区、足立区。」特設サイト（下記URL）を踏まえ、足立区の「子育てしやすさ」を広く区外に認知させるプロモーションを提案・実行すること。

(<https://www.city.adachi.tokyo.jp/citypro/wakeariku.html>)

(ア) WEB媒体や雑誌媒体などへの記事広告・タイアップ記事の掲載

(イ) その他効果的なプロモーションの提案・実行

ウ 効果測定

ア・イで実行したアクションごとに広告換算値やアクション数など、定量化できる数値効果を測定・分析すること。なお、各アクションの効果によっては、プロモーション手法を変更する場合がある。また、毎年区で実施している「足立区に対するイメージ調査」の結果も手法の見直しや総括分析に活用すること。

エ 会議の開催

随時、区と会議の場を設定し、区外プロモーションの実施状況や効果測定の結果などを報告し、今後の進め方などを協議すること。資料の作成・印刷は受託者において行うこと。

オ 報告書の作成

(ア) 月次報告書

各月の区外プロモーションの取り組みや業務内容をまとめた資料を作成し、データにて提出すること。

(イ) 成果報告書

本業務における実績一覧、これまでの効果測定やイメージ調査結果を踏まえた総括分析等をまとめた成果報告書を作成し、紙媒体及びデータにて提出すること。

(5) 履行期限

令和8年3月31日

2 提案限度価格等

(1) 提案限度価格

20,000,000円（消費税込み）

※ この金額を上回った場合はその時点で失格とする。

(2) 最低制限価格

なし

3 資格要件、選定基準及び評価基準

(1) 提案書提出者に要求される資格要件

- ア 当該業務における足立区での競争入札参加資格を有していること。なお、足立区での競争入札参加資格を有しない者は、参加表明書、直近３年分決算にかかる財務諸表と併せて次の書類を提出すること。
 - (ア) 履歴事項全部証明書（登記簿謄本、発行後３か月以内のもの）
 - (イ) 営業所表（標準様式５号）
 - (ウ) 委任状（標準様式６号。当該業務において代理人を置く場合に限る。）
- イ 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項（同令第１６７条の１第１項において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。
- ウ 足立区競争入札参加停止及び指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- エ 国若しくは他の自治体から入札参加停止及び指名停止の措置を受けていないこと。
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法または日本国憲法の下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体に属する者が実質的に経営に関与し、または当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。
- カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する団体及び警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者またはこれに準ずる者として、区長に対し、区発注の契約について排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- キ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成１１年法律第１４７号）に定める無差別大量殺人行為を行った団体またはこれら団体の支配若しくは影響の下に活動しているものと認められる団体に属する者が実質的に経営に関与している者または当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。
- ク 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。
- ケ 他の自治体及び団体などからの委託により、同様の業務を行った実績があり、具体的な提案が行えること。
- コ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- サ 民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- シ 会社法等に基づく法人であること。

(2) 失格について

提案書の提出者が、契約締結までの間に上記（１）の資格要件を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。また、提出された書類に虚偽があった場合についても、同様とする。

(3) 提案書提出者を選定するための評価基準

評価項目	評価の視点	評価配分	指 標
経営規模	経営規模は妥当か	10%	資本金、売上高
業務遂行力	業務遂行体制は妥当か	30%	・企業の技術者数 ・責任者の配置等
履行保証力	履行保証の面で心配がないか	5%	自己資本比率
業務執行 技術力	当該業務を遂行するために必要な 知識・経験を有しているか	50%	同種・類似業務の実績
社会的貢献度	社会的貢献度・地域貢献度がある か	5%	ISO27001等の取得状況、W LB（ワーク・ライフ・バランス）認定 企業、えるぼし・プラチナ えるぼし認定、くるみん認 定等
合 計		100%	
区内業者	区内に本店のある業者に5%を加 点する	+5%	

※ 評価項目「履行保証力」については、経営状況が不安定であり、業績の信頼性に不安があると、「足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託プロポーザル選定委員会」において認められた場合には、失格とする。

※ 提案書提出者の選定については原則、全選定委員の評価の合計点が6割以上であることを条件とする。

(4) 提案書を特定するための評価基準

評価項目	評価の視点	評価配分	指 標
業務の理解度	業務の理解度は十分か	10%	業務実施の方針内容について、足立区シティプロモーション戦略方針、広報・メディア戦略、本委託に係る説明書及び足立区の資源や取り組みなどを確認し、理解した上で方針を提示しているか
業務遂行能力	業務を遂行する体制は妥当か また、業務実績や類似案件の経験は本件の企画や履行に有効か	10%	・業務実施の体制及び従事者の経験・実績は十分か ・業務実績や類似案件の経験を活かし、本件の安定した企画や履行を実施できるか
提案内容の的確性	業務の実施手順は妥当か	10%	実施フロー・スケジュールの妥当性、的確性、実現性
提案企画の具体性	千住のプロモーションについて、独自性かつ実現性を持った、具体的な提案となっているか	30%	企画及び手法が業務目的に合った実現性のある具体的かつ効果が見込める提案となっているか
	子育てのプロモーションについて、独自性かつ実現性を持った、具体的な提案となっているか	20%	企画及び手法が業務目的に合った実現性のある具体的かつ効果が見込める提案となっているか
コスト	コストは妥当か	5%	提案見積価格
法令遵守	個人情報保護・情報セキュリティに関する対策を講じているか	5%	内規や方針内容は妥当か
説得力	提案書が分かり易く、説明に説得力があるか、論理的か また、論理的思考に基づき冷静に議論できるか	10%	・資料の正確性など ・ヒアリング内容（プレゼンテーション等）における説明能力や業務への意欲、理解度、論理性、態度
合 計		100%	
区内業者	業者及び業務の条件	加点 (%)	
	区内に本店があり、対象業務区域が区内である場合	5	
	区内に本店があり、対象業務区域が区外である場合	4	
	区内に支店があり、対象業務区域が区内である場合	3	
	区内に支店があり、対象業務区域が区外である場合	2	

※ 配点の合計数が第1位の者を優先交渉権者とする。同点の場合には提案見積価格等を総合的に判断して上位者を決定する。順位が第2位の者を次点とする。

また原則、全選定委員の評価の合計点が6割以上であることを条件とする。

4 手続き等

(1) 担当課

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1

足立区政策経営部シティプロモーション課 プロモーション係 担当 鈴木・新田

電話 03-3880-5803 (直通)

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間 令和7年3月11日(火)から令和7年3月24日(月) 午後5時まで

イ 交付場所 4(1)に同じ。

ウ 交付方法 希望者に直接交付する。

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

ア 提出期限 令和7年3月25日(火) 正午まで

イ 提出場所 4(1)に同じ。

ウ 提出方法 書類を持参すること。

(4) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

ア 提出期限 令和7年5月26日(月) 午後5時まで

イ 提出場所 4(1)に同じ。

ウ 提出方法 持参により、書類及びデータが入ったCD-ROM(ファイル形式はPDF)を提出

※ 提案書とともに正本(代表者印押印)1部、副本15部

※ 副本は、提案者が特定できる項目(企業名、ロゴマーク等)をすべて削除し、提出すること。

5 スケジュール(予定)

項目	日程
説明書の交付	令和7年 3月11日(火) から 令和7年 3月24日(月) 午後5時まで
説明書に関する質問期限	令和7年 3月19日(水)
参加表明書の提出期間	令和7年 3月11日(火) から 令和7年 3月25日(火) 正午まで
提案書提出者選定結果の通知	令和7年 4月28日(月)
提案書の提出期間	令和7年 4月28日(月) から 令和7年 5月26日(月) 午後5時まで
ヒアリング(プレゼンテーション)	令和7年 6月 9日(月)
特定結果通知	令和7年 6月12日(木)
契約締結	令和7年 7月 1日(火)